

広島県内における業務上疾病発生状況（平成23年～令和4年）

広島労働局

疾病分類	年 別												合計	構成比 %	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			
(1) 負傷に起因する疾病	141	164	130	122	124	119	176	145	130	150	167	169	1,737	74.80%	
うち腰痛	116	139	116	111	113	108	154	133	114	135	150	148	1,537	66.20%	
その他	25	25	14	11	11	11	22	12	16	15	17	21	200	8.60%	
物理的因子による疾病	(2) 有害光線による疾病		1							1			2	0.10%	
	(3) 電離放射線による疾病														
	(4) 異常気圧下における疾病	1			1									2	0.10%
	(5) 異常温度条件	12	12	19	10	3	15	17	34	28	27	14	22	213	9.20%
	(6) 騒音による耳の疾病								1	1				2	0.10%
	(7) (2)～(6)以外の原因による疾病						1					1		2	0.10%
	作業態様に起因する疾病	(8) 重激業務による運動器疾患と内臓脱	1	2		1	1			2	1	2	2	2	14
(9) 負傷によらない業務上の腰痛		5	4	7	1	1	1	1	1	5	1	3	3	33	1.40%
(10) 振動障害									1			2	1	4	0.20%
(11) 手指前腕の障害及び頸肩腕症候群		4	7	6	5	3	4	4	7	5	4	9	8	66	2.80%
(12) (8)～(11)以外の原因による疾病		1	6	1	6	2		1		4	1	1	1	24	1.00%
(13) 酸素欠乏症				2	1	1	1	2					7	0.30%	
(14) 化学物質による疾病(がんを除く)	4	6	5	15	12	4	9	5	16	9	4	6	95	4.10%	
(15) じん肺及びびじん肺合併症		1			1								2	0.10%	
(16) 病原体による疾病	1	1	1	3	5	1	2	1	3	1	5	2	26	1.10%	
がん	(17) 電離放射線によるがん														
	(18) 化学物質によるがん					1								1	
	(19) (17)・(18)以外の原因によるがん														
(20) 長期間にわたる長時間が原因の疾病				4	2	1	2	7	2				18	0.80%	
(21) 心理的に過度の負担等が原因の疾病				1			1	2	1	1	3	1	10	0.40%	
(22) その他業務によることの明らかな疾病	5	11	15	5	7	2	2	4	2	1	8	1	63	2.70%	
合 計	175	215	184	176	163	149	216	212	198	198	219	216	2,321	100.00%	

- [注] 1 資料 労働者死傷病報告(休業4日以上に限る)。なお、各年の数字は翌年3月末までの入力分。
 2 疾病分類は、労働基準法施行規則第35条により整理したものである。
 3 令和2年以降の「病原体による疾病」は、新型コロナウイルス関係(R2年153件、R3年435件、R4年5,250件)を除く。
 4 構成比: 小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

